

# 仙台グリーンプラン21

—仙台市緑の基本計画—

## 第8章 緑化重点地区の計画

仙 台 市

《 目 次 》

仙台グリーンプラン21(仙台市緑の基本計画)

第8章 緑化重点地区の計画

1. 緑化重点地区の方針 .....	1
2. 緑化重点地区の計画 .....	2
(1) 仙台都心部緑化重点地区の指定 .....	2
①地区の特性 .....	2
②緑化計画の方針 .....	2
緑化計画の方針1：緑の創出とネットワークの形成 .....	2
緑化計画の方針2：緑の保全と活用 .....	2
図-1：緑化重点地区の主な対象地区 .....	3
図-2：仙台都心部緑化重点地区位置図 .....	4
図-3：市街地の「緑の回廊づくり」 .....	4
図-4：緑化計画の方針図 .....	5
(2) あすと長町緑化重点地区の指定 .....	6
①地区の特性 .....	6
②緑化計画の方針 .....	6
緑化計画の方針：緑のオープンスペースの創出とネットワークの形成 .....	6
図-5：あすと長町緑化重点地区位置図 .....	6
図-6：緑化計画の方針図 .....	7

## 第8章 緑化重点地区の計画

仙台市の緑の基本計画である「仙台グリーンプラン21(平成9年10月)」では、市域全体の緑の保全・創出・普及に関する基本的な方針を示していますが、地区によって緑の状況は異なり、市域全体で同じような緑の街づくりを行うことは困難です。今後は、地区の特性に応じた計画の推進を効果的、効率的に図っていくことが必要です。

そこで、地区の特性に応じた緑豊かな街づくりを推進していくことを目的として、「仙台グリーンプラン21」の第8章として「緑化重点地区の計画」を追加するとともに、緑化重点地区を指定し、緑の保全と創出に関する事業を重点的かつ複数組み合わせながら実施します。

### 1. 緑化重点地区の方針

緑化重点地区については、都市緑地法第4条において、「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区及び当該地区における緑化の推進に関する事項」を緑の基本計画に定めることとしており、「仙台グリーンプラン21」においては、緑化の必要性が特に高い地区や緑化の実現性が高い地区として、具体的に下記の地区が示されています。

#### 第6章 緑地の配置方針

##### 4. 緑化重点地区の方針

- 駅前や官公庁等、市街地の中心となる地区
- 歴史的な遺構や文化財、古い街並み等を有する地区
- 教育施設が集まる地区
- 優良な農地や屋敷林等が存在し、原風景を残す地区
- 身近な自然とふれあうことができる緑が残る地区
- 市民に親しまれている公園や緑地を有する地区
- 新しく整備される公園を中心とした地区
- 河川に隣接し、緑と水のネットワークの形成が可能な地区
- 再開発事業や区画整理事業等の市街地開発が計画されている地区
- 東北の広域物流拠点・国際貿易港として整備拡充が進められている仙台港周辺
- 緑が少ない住宅地
- 緑化の推進に対して住民の意識が高い地区

これらを図に表すと、図-1（緑化重点地区の主な対象地区）のとおりとなります。

## 2. 緑化重点地区の計画

緑化重点地区の指定にあたっては、「1. 緑化重点地区の方針」で示している地区を対象としますが、第1次として仙台の都市イメージを代表する地区である都心部、第2次として仙台都市圏南部の広域拠点として街づくりが進められているあすと長町地区を指定し、その効果を見据えながら指定箇所の拡大について検討します。

### (1) 仙台都心部緑化重点地区の指定（平成18年3月）

仙台都心部緑化重点地区は図-2（仙台都心部緑化重点地区位置図）のとおりです。

この地区は、図-3（市街地の「緑の回廊づくり」）に示すように、「百年の杜づくり行動計画（平成11年11月）」における重点取り組み施策のひとつである“市街地の「緑の回廊づくり」”や、本市の都市再生プロジェクトである「緑美しい都市の実現～仙台～（平成14年7月決定）」の対象区域内でもあり、事業効果の早期発現を目指します。

#### ①地区の特性

- ・本市の商業・業務・行政の中心となっている地区であり、青葉通、定禅寺通、広瀬川、西公園、勾当台公園、榴岡公園など、仙台のイメージを代表する地区ですが、地区内の緑被率は11.6%で、市街化区域内の25.0%と比べて低く、また、榴岡公園などの大きな公園はありますが、身近な街区公園などが不足しています。
- ・緑の回廊の主要な10路線は、図-3（市街地の「緑の回廊づくり」）のとおりで、緑視率の平均は26%ですが、青葉通や定禅寺通などの緑豊かな道路がある一方、東二番丁通などの緑の少ない道路もあります。

#### ②緑化計画の方針

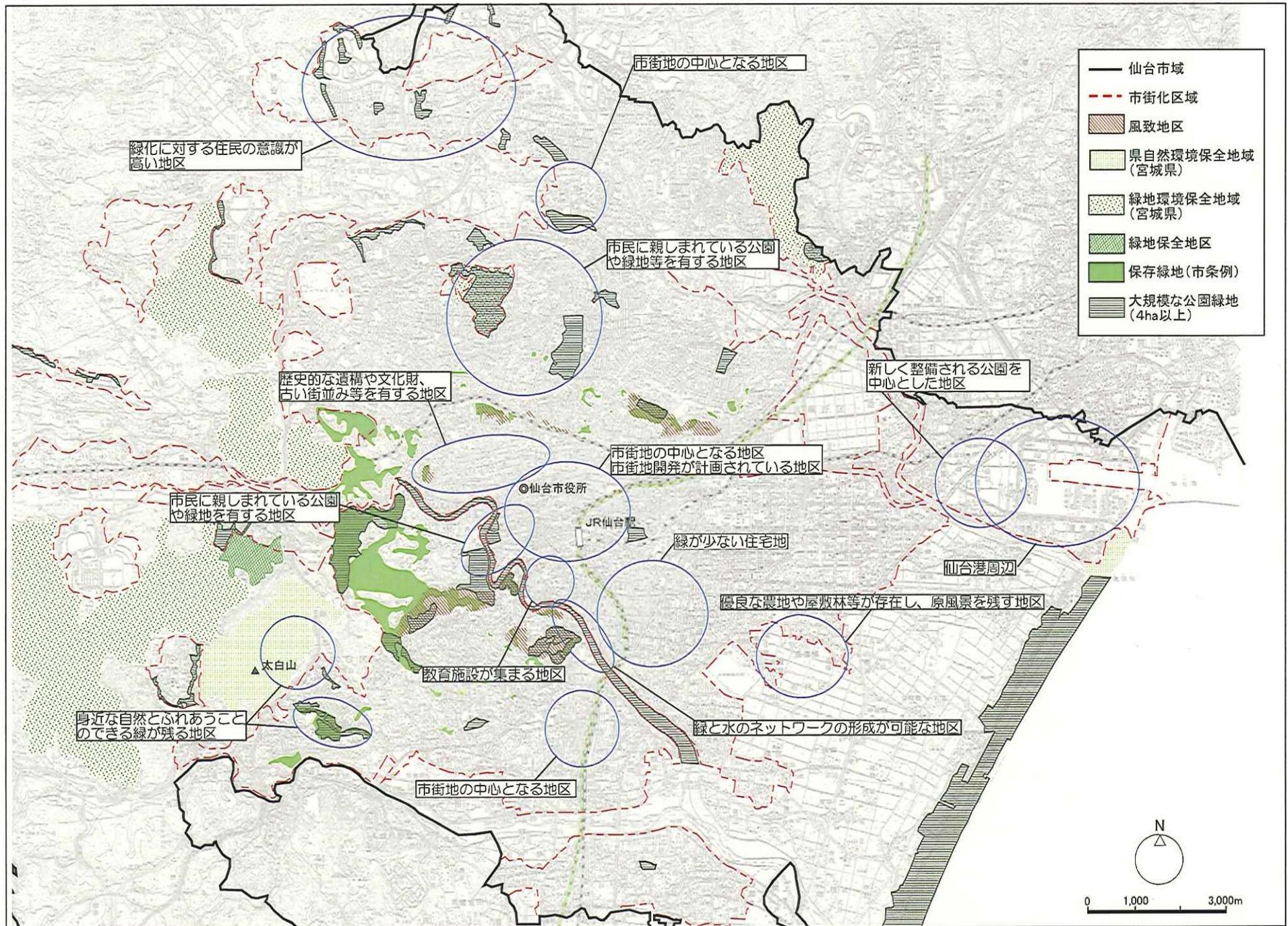
##### **緑化計画の方針1：緑の創出とネットワークの形成**

- ・緑の回廊の主要な10路線については、沿道の民有地と一体的な緑化を推進し、緑のネットワークを形成します。主要な10路線の平均緑視率の中長期的な目標を30%以上とします。
- ・緑のネットワークの拠点となる公園の再整備を行い、安全・安心な憩いの場やイベント空間を創出します。また、公共施設の緑化を充実します。
- ・公園の不足している地域では、土地利用を踏まえながら公園整備の検討を行います。
- ・民間建築物等の建替えや再開発等の際に、安らぎや潤い、景観などの都市のアメニティの向上に効果的な緑化を促進します。
- ・地域性や歴史性などに配慮した、個性と魅力ある公園や街路樹等の整備を行います。

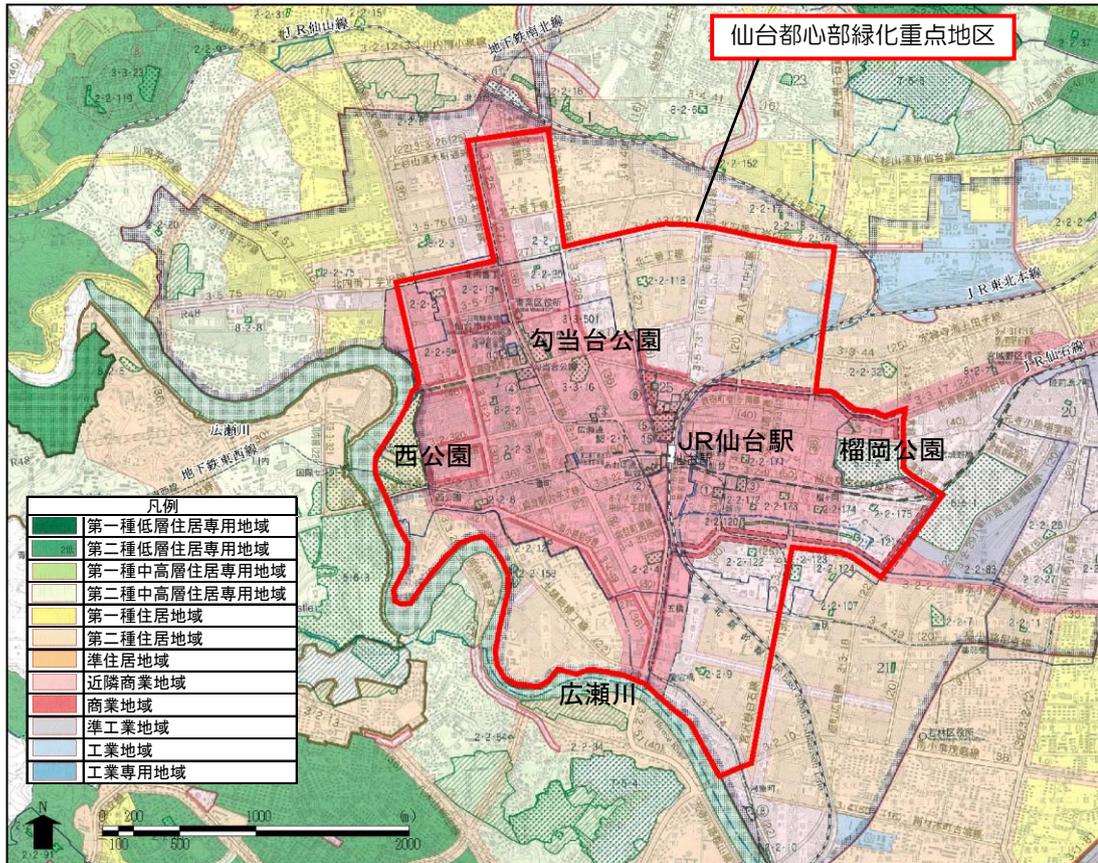
##### **緑化計画の方針2：緑の保全と活用**

- ・「杜の都」のイメージを高める公園や街路樹などの緑の質の向上を図ります。また、オープンカフェや屋外イベントなどの新たな魅力づくりの空間としての活用を図ります。
- ・広瀬川の清流を守る条例に基づき、市街地を流れる広瀬川の河川環境の保全を図るとともに、市民が水と親しめる環境づくりを推進します。
- ・公園や街路樹の緑、広瀬川の自然などについて、学校教育や社会教育の素材としての活用を図ります。

【図-1 緑化重点地区の主な対象地区】



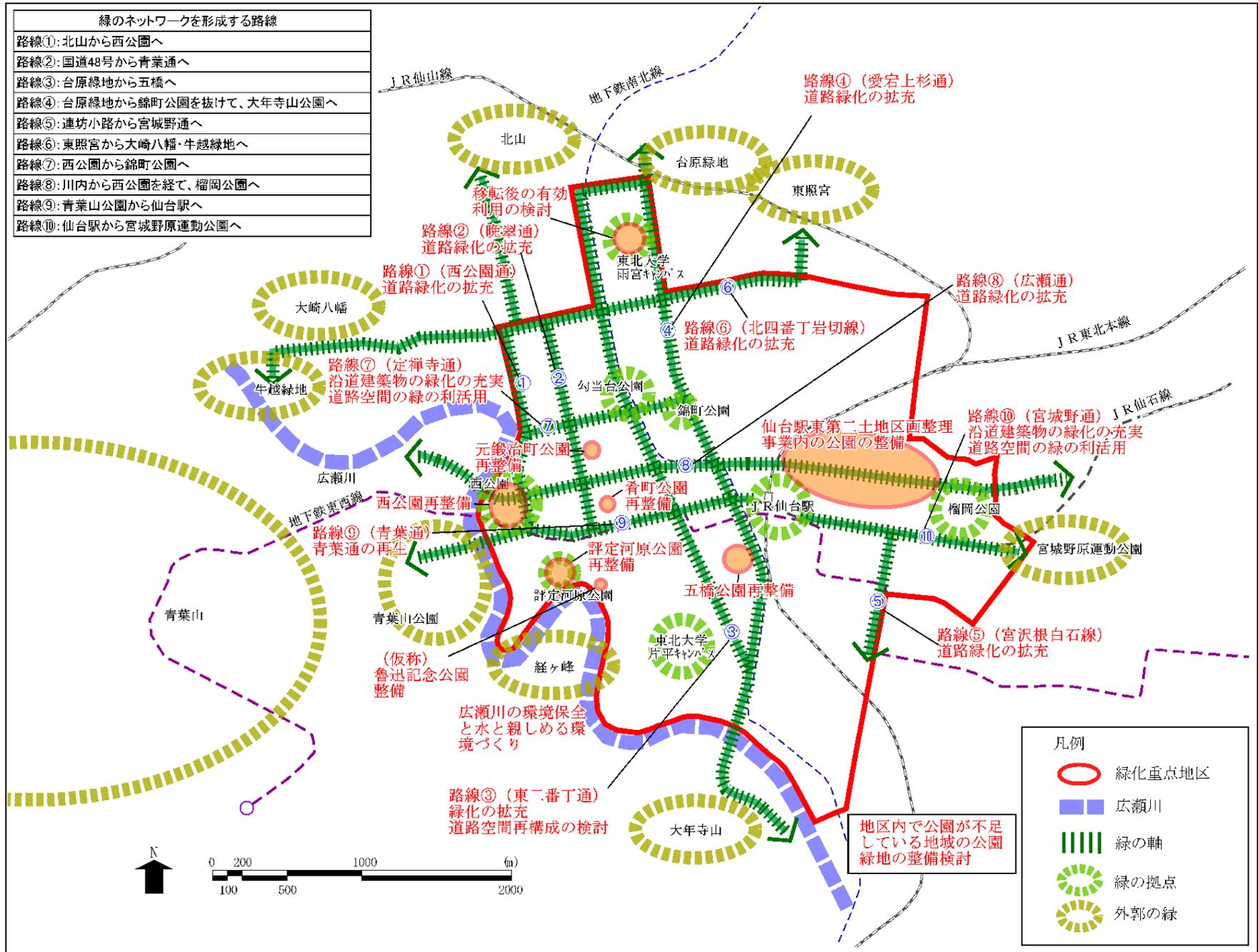
【図-2 仙台都心部緑化重点地区位置図 約 840ha】



【図-3 市街地の「緑の回廊づくり」】



【図-4 緑化計画の方針図】



## (2) あすと長町緑化重点地区の指定（平成 20 年 3 月）

あすと長町緑化重点地区は図-5（あすと長町緑化重点地区位置図）のとおりです。

この地区は、仙台都市圏南部の広域拠点の形成を目指した土地区画整理事業による都市基盤整備が進められており、今後、「あすと長町マスタープラン（平成15年7月）」に基づいた自然環境、生活環境、文化環境の整った次代の新しいモデルの「杜の都」となる街づくりを推進します。

### ① 地区の特性

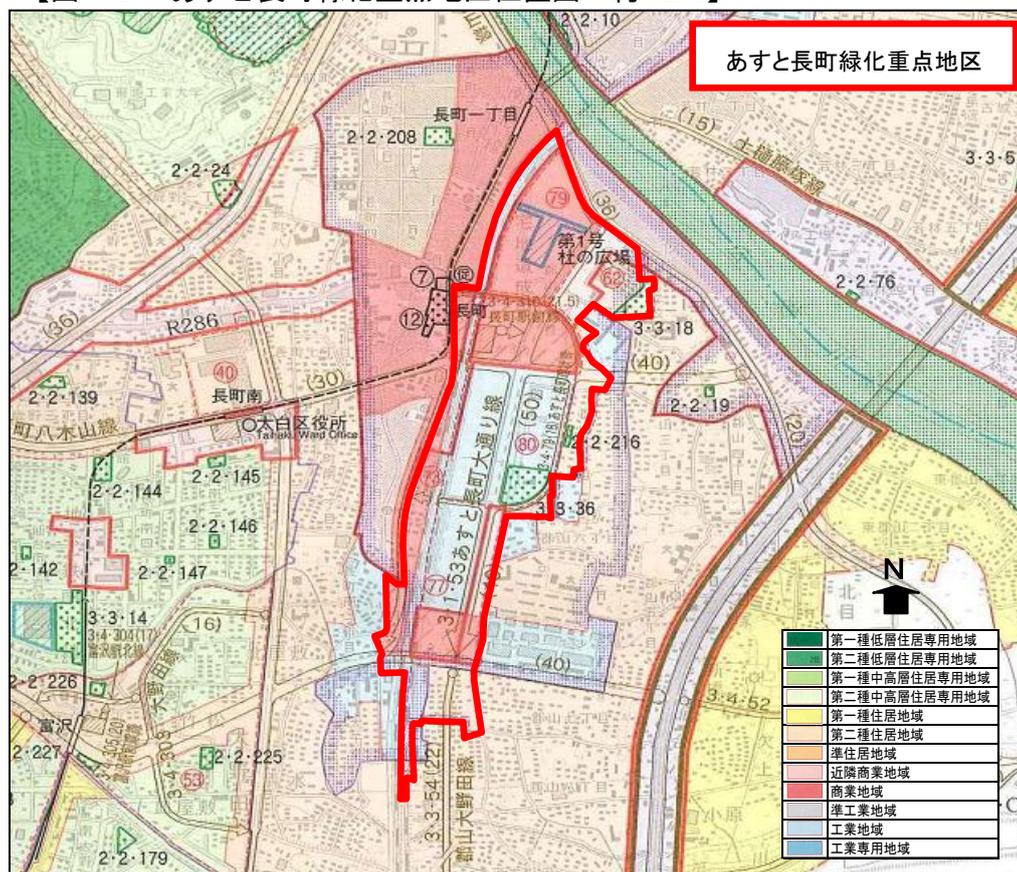
- ・あすと長町大通り線が開通し、地区北部約40haの基盤整備が概ね完了しており、今後、本格的な施設立地にあわせて緑化を推進する必要があります。
- ・商業、近隣商業地域については、地区計画に都市緑地法に基づく緑化率の最低限度を定めた地区もあり、緑化の推進に対する意識が高い地区です。

### ② 緑化計画の方針

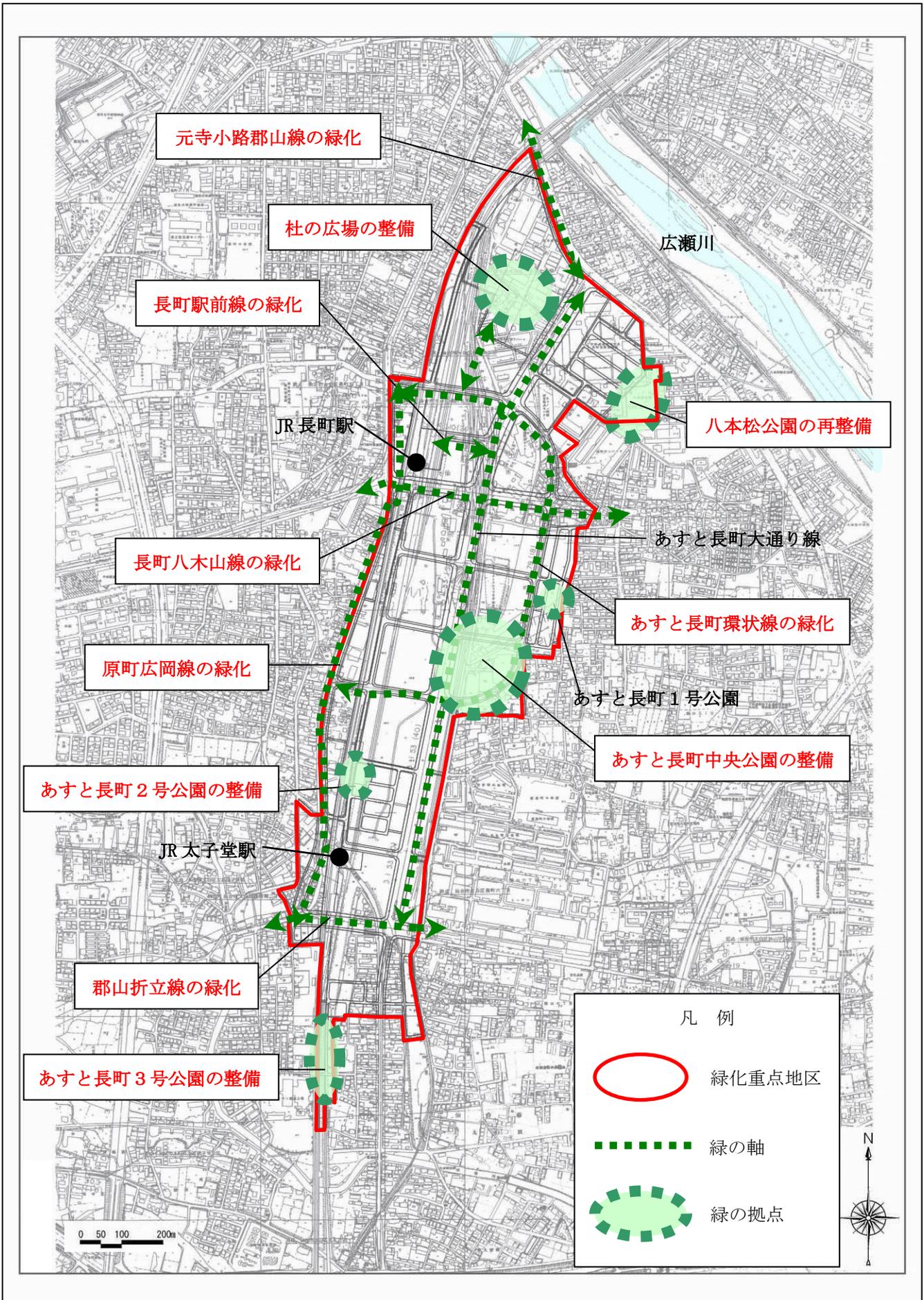
#### 緑化計画の方針：緑のオープンスペースの創出とネットワークの形成

- ・緑のオープンスペースの拠点となる公園・広場の整備を行い、憩いの場やイベント空間として活用します。
- ・地区のシンボルロードである「あすと長町大通り線」を中心に、緑豊かな道路空間を創出するとともに、緑のオープンスペースと一体となったネットワークを形成します。
- ・公共空間と連続して宅地内にも緑のオープンスペースを確保し、多様な緑地空間のネットワークを誘導します。

【図-5 あすと長町緑化重点地区位置図 約 82ha】



【図-6 緑化計画の方針図】





仙台グリーンプラン 21  
第8章 緑化重点地区の計画

---

平成20年4月発行

仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

電話:022(261)1111

ホームページ:<http://www.city.sendai.jp/kensetsu/100forest/>

SENDAI  
GREEN  
PLAN21